

一般財団法人前川報恩会 平成 27 年度地域振興助成

実 施 要 項

1. 助成対象となる事業

多世代が参与し、高齢層から若年層への伝承が含まれる天然資源及び文化的資産の保全・活用を通じ、当該地域のコミュニティの発展に寄与する継続的事業

2. 申請期間

平成 27 年 9 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日

3. 申請方法

インターネット回線を利用し、当財団ホームページの「助成事業登録フォーム」に必要事項を記入し送信する。

4. 助成金額

助成総額 400 万円（1 件あたり 50 万円）

5. 助成期間

助成金交付日～平成 28 年 12 月末日

6. 申請資格

NPO 法人等の非営利団体、又は実体のある任意団体

7. 助成対象となる費用

当財団の本年度の地域振興助成の趣旨に沿った出費であれば、特に限定なし。

8. 助成対象者の義務等

(1). 事業成果報告書の提出

当財団が指定する形式の事業成果報告書の提出をお願い致します。

・ 事業成果報告書提出期間

平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日（助成期間終了後 1 ヶ月）

・ 事業成果報告書提出方法

「助成事業ページ」内より、PDF へ変換の上ご提出ください。

(2). 資格要件及び対象事業に関する調査の受け入れ

※事業報告書及び調査結果は、当財団の助成事業の成果として当財団のホームページで公開いたします。なお事業報告書に公開が憚られる個人情報等が含まれる場合には、別途公開用の報告書をご提出願います。

※助成金の使途や報告書の提出義務等に違反された場合には、助成金の返還を求めることがあります。

9. 選考手続

自薦及び他薦による申請受付：平成 27 年 9 月 1 日～9 月 30 日

外部有識者への諮問：平成 27 年 10 月上旬～11 月中旬

理事会における承認：平成 27 年 11 月下旬～12 月上旬

助成金交付：理事会における承認後速やかに交付する。

10. その他

申請内容に変更があった場合は、助成事業ページから登録データを修正してください。

なお、採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

以上